

平成 26 年 5 月 21 日

空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度への提案募集の開始について

「空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度」については、その実施に向けて、「地方航空路線活性化プログラム及び着陸料の提案割引制度の評価等に関する懇談会」において、その評価基準等についてご議論いただいたところです。

同懇談会の委員の意見を踏まえ、今般、「空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度」の公募要領を作成致しましたので、本制度への提案の募集を開始いたします。応募にあたっての詳細は、別添の公募要領をご覧ください。

【概要】

○提案主体：空港経営改革に前向きな地域の地方公共団体等と航空会社による共同提案

○対象路線：直前 1 年間の運航頻度が概ね 1 日 2 便以下の路線における新規就航・増便

※国内線・国際線ともに対象

※既に当該路線で運航している航空会社以外の者の就航による増便は対象外

○選定件数：1～2 路線程度

○選定路線に係る着陸料の軽減措置：

新規就航・増便分の着陸料について、1 年目 80%、2 年目 50%、3 年目 30%

※選定路線の相手方空港における着陸料の軽減措置はなし

○今後のスケジュール(予定)

・ 6 月 18 日(水) 提案の提出期限

・ 7 月上旬～中旬 「地方航空路線活性化プログラム及び着陸料の提案割引制度の評価等に関する懇談会」において提案の評価等を実施

・ 7 月中 プログラム対象路線の決定・公表

・ 11 月～ 対象路線において軽減措置の適用開始

【添付資料】

空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度公募要領

(別紙1)評価項目

(別紙2)提案書様式

【問い合わせ先】 航空局 航空戦略課 川端、角谷、石井

TEL:03-5253-8111(内線 48194、48190、48154)、直通:03-5253-8695

FAX:03-5253-1656